

参加費無料

FAX 0274-42-5413

説明会開催のご案内

令和5年10月1日から適格請求書等保存方式 インボイス制度が始まります。消費税の仕入税額控除の要件として必要となるため、取引先から適格請求書発行事業者への登録を求められる場合があるかもしれません。本年10月1日より登録申請受付が開始されたことから、本説明会ではインボイス制度の仕組みをはじめ、適格請求書発行事業者への登録手続きやポイントについて分かりやすく説明いたします。

消費税インボイス制度説明会

- ◆日時 令和4年1月20日(木) 午後1時30分～3時30分(2H)
- ◆会場 高崎市新町商工会(3F研修室)
- ◆内容
 - ・消費税について
 - ・仕入税額控除の要件
 - ・適格請求書等保存方式とは
 - ・適格請求書保存方式によりどのように変わるのか
 - ・どの業種に影響が大きいのか
 - ・適格請求書発行事業者の登録申請について 等
- ◆講師 高崎税務署個人課税第一部門 櫻井康之 上席調査官
- ◆申込方法 申込書(FAX可)、または電話にて下記までお申し込み下さい。
事務局(高崎市新町商工会) TEL 42-0930 FAX 42-5413
- ◆締切り 令和4年1月17日(月)必着
- ◆主催 高崎市新町商工会 ◆共催 新町青色申告会・(一社)高崎法人会新町地区会

キトリ

消費税インボイス制度説明会

参加申込書【1月20日(木)午後1時30分～3時30分／高崎市新町商工会館3F研修室】

参加者名	事業所名・屋号	
住所	TEL	FAX

高崎市新町商工会 御中